

第28回

## 定時株主総会 招集ご通知

**日時** 2020年4月27日（月曜日）  
午前10時

**場所** 神奈川県横浜市西区  
みなとみらい二丁目2番1号  
横浜ランドマークタワー25階  
バンケットルームB

### 目次

第28回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	2
連結計算書類	19
計算書類	22
監査報告書	25
株主総会参考書類	29
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 補欠監査役1名選任の件	

#### 新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染が拡大しております。  
本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。  
また、本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。  
なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.neo.co.jp/ir/>) に掲載させていただきます。

#### 議決権行使期限

2020年4月24日（金曜日）  
午後6時まで

株式会社ネオジャパン

証券コード：3921

株主各位

横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号  
横浜ランドマークタワー10階  
**株式会社ネオジャパン**  
代表取締役社長 齋藤 晶 議

## 第28回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第28回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年4月24日（金曜日）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2020年4月27日（月曜日） 午前10時  
（受付開始時間は午前9時30分を予定しております。）
2. 場 所 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号  
横浜ランドマークタワー25階 バンケットルームB  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 会議の目的事項  
報告事項
  1. 第28期（2019年2月1日から2020年1月31日まで）事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第28期（2019年2月1日から2020年1月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.neo.co.jp/ir/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。

なお、監査役・会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類のほか、上記の当社ウェブサイトに掲載の事項となります。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.neo.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

## 事業報告

〔自 2019年2月1日〕  
〔至 2020年1月31日〕

## 1. 企業集団の現況に関する事項

## (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益や雇用環境の改善が見られ、緩やかな景気回復基調が継続したものの、米中に端を発する通商摩擦や新型コロナウイルスの流行など先行きが不透明な状況が継続しております。

当社グループが属するIT業界におきましては、国内経済が緩やかな回復基調にあることに加え、働き方改革や人手不足、東京オリンピックや緊急時対応のためのテレワークへの関心の高まりなどを背景に、業務効率化を目的とした企業のIT投資額も増加することが見込まれております。

このような状況の中、当社グループは「リアルなITコミュニケーションで豊かな社会形成に貢献する」という経営理念を実現すべく、顧客ニーズに応える様々な製品・サービスを開発・提供しており、今後も新製品・新サービスの開発・提供にチャレンジしてまいります。既存製品・サービスを維持したうえで、新製品・新サービスの開発・提供を行うためには、技術者を確保することが重要であると認識しておりますが、近年は技術者の獲得競争が激しくなっており、継続的に技術者を採用し、育成することが重要な課題となっております。

このような課題認識のもと、2019年8月にシステムインテグレーションを主な事業とする株式会社Pro-SPIREを子会社化いたしました。今後、株式会社Pro-SPIREの技術者を活用することを含め、当社グループ全体としての成長を実現してまいります。

一方で、長期的には日本国内は人口減少が見込まれており、それに伴い当社グループが提供する製品・サービスを利用する労働人口も減少していくことが予想されます。このような状況において、中長期的に成長を継続していくためには海外へのチャレンジが不可欠であると認識しております。このような認識のもと、2019年6月には世界市場進出を目的とした、グローバルマーケティングとグローバルアライアンスを推進するため、米国カリフォルニア州に完全子会社を設立いたしました。さらに、2019年12月にはアジアでの新規事業立ち上げのためマレーシアに現地企業と合弁会社を設立いたしました。なお、海外子会社の本格的な稼働開始は2021年1月期中を予定しております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は3,742,984千円、営業利益は699,063千円、経常利益は717,259千円、親会社株主に帰属する当期純利益は495,039千円となりました。

なお、前連結会計年度については、連結計算書類を作成していないため、原則として前連結会計年度との比較・分析は行っていません。

当連結会計年度におけるセグメント別の状況は以下のとおりであります。

(ソフトウェア事業)

ソフトウェア事業は当社の個別の業績で構成されるため、当社の前事業年度実績との比較を行っております。

| 売上区分     | 前事業年度<br>〔自 2018年 2月 1日〕<br>〔至 2019年 1月 31日〕 |            | 当連結会計年度<br>〔自 2019年 2月 1日〕<br>〔至 2020年 1月 31日〕 |            |            |
|----------|----------------------------------------------|------------|------------------------------------------------|------------|------------|
|          | 売上高<br>(千円)                                  | 構成比<br>(%) | 売上高<br>(千円)                                    | 構成比<br>(%) | 増減率<br>(%) |
| クラウドサービス | 1,497,677                                    | 56.3       | 1,767,767                                      | 57.4       | 18.0       |
| プロダクト    | 1,054,550                                    | 39.6       | 1,236,288                                      | 40.1       | 17.2       |
| 技術開発     | 109,721                                      | 4.1        | 77,870                                         | 2.5        | △29.0      |
| 合計       | 2,661,949                                    | 100.0      | 3,081,926                                      | 100.0      | 15.8       |

#### ① クラウドサービス

クラウドにて提供するdesknet's NEOクラウド版の利用ユーザー数が順調に推移したことにより、同サービスの売上高は前年同期比246,364千円増加し、1,416,155千円（前年同期比21.1%増）となりました。また、ChatLuckクラウド版はクラウドサービス全体に占める売上の割合はまだまだ小さいものの、前年同期と比較して19,605千円増加し、48,597千円（前年同期比67.6%増）と順調に利用ユーザー数が拡大しております。この他、ASP事業者向けの売上高は、おおむね前年同期と同水準で推移し126,548千円（前年同期比2.5%増）となりました。

以上の結果、クラウドサービス全体での売上高は前年同期比270,089千円増加し、1,767,767千円（前年同期比18.0%増）となりました。

## ② プロダクト

中小規模ユーザー向けのdesknet's NEOスモールライセンスにつきましては、クラウドサービスでの利用を希望されるお客様が増加していることもあり、売上高は前年同期比7,875千円減少し、67,401千円（前年同期比10.5%減）となりました。desknet's NEOスモールライセンスにつきましては、クラウドサービスの利用が一般化してきているため長期的には減少傾向にあると認識しております。また、大規模ユーザー向けのdesknet's NEOエンタープライズライセンスにつきましては、堅調に推移し売上高は前年同期比3,619千円増加し、198,931千円（前年同期比1.9%増）となりました。desknet's NEOエンタープライズライセンスにつきましては、大規模ユーザーの企業様等では運用人員を含めた環境が整っていることが多く、クラウド版での利用よりも大規模ユーザーになるほどユーザー単価面でのメリットが大きいことから、当面、desknet's NEOエンタープライズライセンスの需要が大きく減少することは想定しておりません。

AppSuiteライセンスにつきましても堅調に推移しており、売上高は前年同期比7,882千円増加し、46,881千円（前年同期比20.2%増）となりました。

カスタマイズにつきましては、例年と比較して規模の大きい案件を受注したことにより、売上高は前年同期比44,190千円増加し、106,510千円（前年同期比70.9%増）となりました。また、desknet's NEO（旧製品を含む）のサポートサービスの売上高につきましては、前年同期比31,630千円増加し、572,278千円（前年同期比5.9%増）となりました。この他、当社製品との連携製品であるID統合管理ソフトウェアなどの転売売上が前年同期比33,854千円増加し、56,424千円（前年同期比150.0%増）と大きく増加しましたが、一過性の要因によるものと考えております。

以上の結果、プロダクト全体での売上高は前年同期比181,737千円増加し、1,236,288千円（前年同期比17.2%増）となりました。

## ③ 技術開発

技術開発につきましては、積極的に受託開発を行う方針ではないため、ECサイト関連の継続案件や過年度に受託したシステムの保守により、売上高は77,870千円（前年同期比29.0%減）となりました。

以上の結果、ソフトウェア事業の売上高は3,081,926千円（前年同期比15.8%増）、セグメント利益は639,381千円（前年同期比21.0%増）となりました。

(システム開発サービス事業)

システム開発サービス事業は、当連結会計年度に子会社となった株式会社Pro-SPIREが展開する事業で構成されており、同社が長年培ってきたクラウドインテグレーション、システムインテグレーションのノウハウを基礎に技術者の育成を図り、先端技術を活用し新たな顧客ニーズを満たすシステムエンジニアリングサービスを主に提供しております。

なお、2019年9月30日をみなし取得日として同社を子会社化し、同社の決算日を6月30日から1月31日に変更しております。この変更に伴い、システム開発サービス事業の業績につきましては2019年10月1日から2020年1月31日までの4か月分となっております。

システム開発サービス事業においては、従来からのシステム・インテグレーションサービスの維持・規模の拡大に加え、主要顧客である生損保業界のシステム構築において、基幹系 (SoR) と情報系 (SoE) のノウハウを両輪で持つことを強みとしての提案、受注活動を実施し、収益力・生産性を高める取り組みを実施いたしました。

以上の結果、システム開発サービス事業の売上高は661,857千円、セグメント利益は59,681千円となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は204,761千円であり、販売目的ソフトウェアの開発に関連して182,383千円の投資を実施したことが主な内容であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、新株予約権 (ストックオプション) の行使に伴い総額5,672千円の資金調達が行われております。

## (4) 対処すべき課題

インターネット関連技術や拡大するIoT技術は技術革新のスピードが速く、また、それに応じて業界標準及び利用者ニーズが急速に変化するなど当社の事業環境は日々変化しております。このような事業環境の中、当社グループが継続的に事業規模を拡大させていくためには、下記の課題への対応が必要であると考えております。

### ① 人材の確保・育成

当業界において優秀な人材を確保することは、企業の発展、成長に欠かせない要件となっております。当社グループにおいては、継続的に新卒採用を行い、その後の技術者等育成に注力してまいりました。今後も新卒採用を中心に人材採用を行い、優秀な人材へと育成していくという基本方針は変わりませんが、我が国は少子高齢化が進み、若い人材の不足は今後一層深刻となり、新卒採用による人材、特に技術者の確保が困難になっていくことが見込まれることから、採用活動の充実、強化に加え、中途採用や第二新卒、外国人をターゲットとした採用枠の拡大による技術者の確保・拡大にも努めてまいります。

また、人材の育成にも力を入れてまいります。特に技術者の育成については、環境の整備をはじめ、具体的な育成プログラムを整備し、短期間で高い水準の技術者育成を目指してまいります。

### ② 新たな顧客を創造する新製品・新サービスの開発・提供

スマートフォンやタブレットの普及拡大やクラウドコンピューティング市場の発展、AIやIoT技術の発展に伴い、それらの変化に対応した新製品・新サービス提供の重要性が高まっております。付加価値機能の追加などによる既存製品・サービスの強化充実、顧客ニーズを満たす新製品・新サービスの開発をさらに推し進めるとともに、新製品・新サービスの認知度の向上、販売チャネルの拡大に取り組んでまいります。

### ③ クラウドサービスの安定提供

ソフトウェア事業で展開しているクラウドサービスは、中期的に最も安定的な継続成長を見込んでおりますが、利用者の増加に対応してサービスを安定的にかつ継続的に提供するためには、計画的なサービス基盤拡大と、しっかりした保守・運用体制の拡大と整備が必要となります。運用技術者の増強、チームの増強を図る他、データセンターとの連携を一層強化し、必要な体制を十分に整備するとともに、今後のサービス提供について、根本的なサービス基盤設計や運用設計に取り組んでまいります。

### ④ グループシナジーの追求

当社グループは従来、ソフトウェア事業を展開しておりましたが、2019年8月に株式会社Pro-SPIREを子会社化したことに伴い、新たにシステム開発サービス事業が当社グループの事業に加わっております。今後は、当社グループのもつ経営資源を効率的に活用し、シナジー効果の実現に努め、当社グループの継続的な成長を目指してまいります。

## ⑤ 新規事業へのチャレンジ

既存事業を成長させ、中期的な収益目標を達成するとともに、AI、IoTといった先進的な情報技術の取り込みによる新しい製品や、インターネット技術を利用した新たなサービスモデルにも目を向け、グループ各社の経営資源を有効に活用することで顧客向けソリューション提供を新たな事業としてチャレンジしてまいります。また、海外への製品やサービスの販売にもチャレンジを続けてまいります。

中期の目標としては、今後の新たな事業の柱となるビジネスモデルを検討してまいります。

## ⑥ 財務報告に係る内部統制の強化

当社グループが継続的に成長可能な企業体質を確立するため、財務報告に係る内部統制の強化が重要な課題と認識しております。

業務の有効性及び効率性を高めるべく、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への適切な対応を推進してまいります。また、財務報告に係る内部統制が有効かつ適正に行われる体制の運用・評価を継続的に行うことで、経営の公正性・透明性の確保に努めるとともに、当社の業績管理体制を確立し、更なる内部統制の強化に努めてまいります。

## (5) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区分                       | 第25期<br>(2017年1月期) | 第26期<br>(2018年1月期) | 第27期<br>(2019年1月期) | 第28期<br>(2020年1月期) |
|--------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売上高 (千円)                 | —                  | —                  | —                  | 3,742,984          |
| 経常利益 (千円)                | —                  | —                  | —                  | 717,259            |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (千円) | —                  | —                  | —                  | 495,039            |
| 1株当たり<br>当期純利益 (円)       | —                  | —                  | —                  | 33.38              |
| 総資産 (千円)                 | —                  | —                  | —                  | 5,788,285          |
| 純資産 (千円)                 | —                  | —                  | —                  | 3,856,413          |
| 1株当たり<br>純資産額 (円)        | —                  | —                  | —                  | 259.69             |

- (注) 1. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、第27期以前については記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均株式数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 第28期（当連結会計年度）の状況につきましては、「(1) 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

## ②当社の財産及び損益の状況

| 区分                 | 第25期<br>(2017年1月期) | 第26期<br>(2018年1月期) | 第27期<br>(2019年1月期) | 第28期<br>(2020年1月期) |
|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売上高 (千円)           | 2,116,872          | 2,312,325          | 2,661,949          | 3,081,926          |
| 経常利益 (千円)          | 428,533            | 451,298            | 547,331            | 662,091            |
| 当期純利益 (千円)         | 296,634            | 324,144            | 382,280            | 461,376            |
| 1株当たり<br>当期純利益 (円) | 20.64              | 22.05              | 25.81              | 31.11              |
| 総資産 (千円)           | 3,727,145          | 4,092,868          | 4,541,413          | 5,129,746          |
| 純資産 (千円)           | 2,827,141          | 3,121,524          | 3,429,358          | 3,822,750          |
| 1株当たり<br>純資産額 (円)  | 192.51             | 210.83             | 231.48             | 257.43             |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均株式数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、2017年7月1日付及び2017年11月16日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名           | 資本金        | 当社の出資比率 | 主要な事業内容                                  |
|---------------|------------|---------|------------------------------------------|
| 株式会社Pro-SPIRE | 100,000 千円 | 100 %   | 企業向け基幹システム及び情報系システムの開発・保守、企業向け組込系システムの開発 |

## (7) 主要な事業内容

| 事業           | 主要な事業内容                                                         |
|--------------|-----------------------------------------------------------------|
| ソフトウェア事業     | グループウェアを中心とするソフトウェアの開発、クラウドサービスの運営、ライセンス販売・カスタマイズ、保守及びコンサルティング等 |
| システム開発サービス事業 | 企業向け基幹システム及び情報系システムの開発・保守、企業向け組込系システムの開発                        |

## (8) 主要な営業所

- ① 当社  
本社 : 神奈川県横浜市西区  
営業所 : 大阪営業所 (大阪府大阪市北区)  
名古屋営業所 (愛知県名古屋市中村区)

- ② 子会社  
株式会社Pro-SPIRE 本社 : 東京都大田区

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員数

| 従業員数  | 前連結会計年度末比増減 |
|-------|-------------|
| 233 名 | —           |

(注) 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

### ② 当社の従業員数

| 従業員数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 126 (13) 名 | 9名増       | 36.2歳 | 8.0年   |

(注) 従業員数は就業人員 (他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む) であり、臨時雇用者数 (人材会社からの派遣社員を含む) は最近1年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。

## (10) 主要な借入先の状況

| 借入先         | 借入額       |
|-------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行   | 57,657 千円 |
| 株式会社三井住友銀行  | 50,161    |
| 株式会社きらぼし銀行  | 26,648    |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 19,782    |

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 株式に関する事項（2020年1月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 38,400,000株
- ② 発行済株式の総数 14,850,000株（自己株式128株を含む）
- ③ 株主数 5,147名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名                         | 当社への出資状況   |       |
|-----------------------------|------------|-------|
|                             | 持株数        | 持株比率  |
| 齋藤 晶議（戸籍名：齋藤 章浩）            | 5,568,000株 | 37.5% |
| 大坪 慶穰（戸籍名：大坪 克也）            | 2,438,800株 | 16.4% |
| 松倉 二美                       | 1,123,200株 | 7.6%  |
| 株式会社プロシードゥス                 | 900,000株   | 6.1%  |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL | 587,600株   | 4.0%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）   | 492,000株   | 3.3%  |
| ネオジャパン従業員持株会                | 309,900株   | 2.1%  |
| エクイニクス・ジャパン・エンタープライズ株式会社    | 264,000株   | 1.8%  |
| 後藤 健                        | 208,800株   | 1.4%  |
| 大神田 守                       | 192,000株   | 1.3%  |

（注）持株比率は、自己株式（128株）を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項（2020年1月31日現在）

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                 |              |
|-----------------|--------------|
|                 | 第3回新株予約権     |
| 株主総会決議の日        | 2015年9月29日   |
| 発行決議の日          | 2015年9月29日   |
| 新株予約権等の数        | 37個          |
| 目的となる株式の種類及び数   | 普通株式 44,400株 |
| 新株予約権等の払込金額     | 無償           |
| 権利行使時の1株当たり払込金額 | 163円         |
| 行使の条件           | (注) 2        |
| 役員 の 保 有 状 況    | (注) 3        |

(注) 1. 当社は、2016年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合、2017年7月1日付及び2017年11月16日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「目的となる株式の数」及び「権利行使時の1株当たり払込金額」が調整されております。

2. 第3回新株予約権の行使条件は以下のとおりであります。

1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

3. 第3回新株予約権について、役員の保有状況は以下のとおりであります。

| 区 分                 | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 保 有 者 数 |
|---------------------|---------|---------------|---------|
| 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 20個     | 普通株式 24,000株  | 1名      |
| 社 外 取 締 役           | 1個      | 普通株式 1,200株   | 1名      |
| 監 査 役               | 1個      | 普通株式 1,200株   | 1名      |

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等に関する重要事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（2020年1月31日現在）

| 地位      | 氏名                    | 担当及び重要な兼職の状況                                 |
|---------|-----------------------|----------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 齋藤 晶 議<br>(戸籍名：齋藤 章浩) | 株式会社プロシードゥス 代表取締役<br>株式会社Pro-SPIRE 取締役会長     |
| 専務取締役   | 大坪 慶 穰<br>(戸籍名：大坪 克也) | 管理部 部長                                       |
| 常務取締役   | 大神田 守                 | プロダクト事業本部 本部長                                |
| 取締役     | 小沼 尚 夫<br>(戸籍名：小沼 久夫) | マーケティング統括部 部長                                |
| 取締役     | 尾崎 博 史                | 尾崎博史税理士事務所 所長（税理士）                           |
| 取締役     | 松本 滋 彦                | 該当事項はありません。                                  |
| 取締役     | 青木 常 子                | 三菱UFJキャピタル株式会社 投資第三部部长                       |
| 常勤監査役   | 梅園 雅 彦                | 千歳興産株式会社 監査役（非常勤）<br>千歳ファシリティーズ株式会社 監査役（非常勤） |
| 監査役     | 藤井 正 夫                | 岩田合同法律事務所 パートナー（弁護士）                         |
| 監査役     | 岩崎 俊 男                | 株式会社箱根カントリー倶楽部 代表取締役                         |

- (注) 1. 取締役尾崎博史氏、松本滋彦氏、青木常子氏は、社外取締役であります。
2. 2019年4月25日開催の第27回定時株主総会において、青木常子氏は新たに取締役に選任され、梅園雅彦氏は新たに監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
3. 2019年4月25日開催の第27回定時株主総会の終結の時をもって、監査役松尾勤氏は監査役を退任いたしました。
4. 監査役梅園雅彦氏、藤井正夫氏、岩崎俊男氏は、社外監査役であります。
5. 監査役梅園雅彦氏及び岩崎俊男氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、尾崎博史氏、松本滋彦氏、青木常子氏、梅園雅彦氏、藤井正夫氏及び岩崎俊男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区分               | 支給人員        | 支給額                     | 摘要                                          |
|------------------|-------------|-------------------------|---------------------------------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>( 3名) | 171,660千円<br>( 9,900千円) | 2004年4月28日の臨時株主総会決議による<br>報酬限度額 年額200,000千円 |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>( 4名) | 15,360千円<br>(15,360千円)  | 2004年4月28日の臨時株主総会決議による<br>報酬限度額 年額30,000千円  |

(注) 上記の支給人員には、2019年4月25日開催の第27回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社の関係

| 氏名   | 区分            | 兼職先・兼職内容                                       | 兼職先と当社の関係          |
|------|---------------|------------------------------------------------|--------------------|
| 尾崎博史 | 社外取締役         | 尾崎博史税理士事務所 所長 (税理士)                            | 重要な取引その他の関係はありません。 |
| 青木常子 | 社外取締役         | 三菱UFJキャピタル株式会社 投資第三部部长                         | 重要な取引その他の関係はありません。 |
| 梅園雅彦 | 社外監査役<br>(常勤) | 千歳興産株式会社 監査役 (非常勤)<br>千歳ファシリティーズ株式会社 監査役 (非常勤) | 重要な取引その他の関係はありません。 |
| 藤井正夫 | 社外監査役         | 岩田合同法律事務所 パートナー (弁護士)                          | 重要な取引その他の関係はありません。 |
| 岩崎俊男 | 社外監査役         | 株式会社箱根カントリー倶楽部 代表取締役                           | 重要な取引その他の関係はありません。 |

## ② 当事業年度における主な活動内容

| 区分    | 氏名   | 主な活動状況                                                                               |
|-------|------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役   | 尾崎博史 | 当事業年度に開催された取締役会16回すべてに出席し、主に税理士としての豊富な経験から議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。                    |
| 取締役   | 松本滋彦 | 当事業年度に開催された取締役会16回すべてに出席し、主に企業経営経験者としての豊富な経験から議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。                |
| 取締役   | 青木常子 | 2019年4月25日就任後開催された取締役会12回のうち11回に出席し、主にベンチャーキャピタリストとしての豊富な経験から議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 常勤監査役 | 梅園雅彦 | 2019年4月25日就任後開催された取締役会12回すべて、監査役会11回すべてに出席し、豊富な経験と高い見識に基づき常勤監査役として発言を適宜行っております。      |
| 監査役   | 藤井正夫 | 当事業年度に開催された取締役会16回すべて、監査役会16回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。                  |
| 監査役   | 岩崎俊男 | 当事業年度に開催された取締役会16回すべて、監査役会16回中15回に出席し、豊富な経験と高い見識に基づき議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。          |

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円または法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 27,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、監査計画における監査内容・監査日数・配員体制、報酬見積りの計算根拠、会計監査人の職務遂行状況などを勘案し、検討した結果、当事業年度の会計監査人の報酬等の額について同意の決議をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当するものと判断される場合、監査役会で審議し監査役全員の同意によって監査役会が会計監査人を解任する方針であります。会計監査人を解任した場合は、監査役会で選定した監査役がその旨及び理由を解任後最初に開催する株主総会において報告する方針であります。

また、監査役会は、会計監査人の職務の遂行に関する状況等を勘案し、必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または再任しないことに関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、牽制機能の強化を期待して社外取締役を含む取締役で構成し、取締役会規則に基づき法令等に定める重要事項の決定を行うとともに取締役等の適正な職務執行が図れるよう監督する。
- ② 監査役は法令に定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査する。
- ③ 使用人の職務の効率性と適切な執行を確保するために定めた職務分掌と決裁権限の遵守を徹底するよう社内教育を実施する。また、定期的な内部監査を実施してコンプライアンスの状況を確認するとともに、コンプライアンスの重要性についての社内啓蒙を実施する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に関する情報は、法令及び社内規程である文書管理規程、情報セキュリティに関する規程等に基づき、文書もしくは電子ファイルにより適切に記録、保存、保管する。
- ② 取締役及び監査役がこれらの文書等を必要に応じて閲覧できるものとする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社が認識するリスクを適切に管理し危険を防止するため「内部監査規程」に基づき内部監査担当が内部監査を実施し、対応が必要なリスク要因について適時に代表取締役に報告する。
- ② 取締役会は、リスクを低減させるため社内規程の整備その他の対応を行い、また、不測の事態が発生した場合には、迅速かつ組織的な対応により被害を最小限度に抑えるための体制を整える。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、業務分掌規程及び決裁権限基準により、職務分掌及び職務権限・責任を明確にするとともに、取締役会規則、稟議規程等によって意思決定のルールを整備し、適正かつ効率的に業務が遂行される体制を整備する。
- ② 取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催する。
- ③ 中期経営計画及び年度予算を設定し、実績との比較を実施することによって業務の実績管理を行う。

#### **(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 取締役会は「関係会社管理規程」に基づき、当社またはグループ会社における内部統制の構築を目指し、情報の共有化、支持・要請の伝達等が効率的に行われる体制を整備する。
- ② グループ会社に取締役または監査役を派遣し、当社グループ全体のリスクの抑止を図る体制を整備する。

#### **(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査役求めに応じ、監査役職務を補助すべき使用人を配置する。
- ② 監査役職務を補助すべき使用人は、監査役指示に基づく職務に関して、取締役の指揮命令から独立してこれを遂行する。
- ③ 監査役職務を補助すべき使用人の人事異動及び評価については、監査役の同意を得て実施する。

#### **(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 取締役及び使用人は、監査役または監査役会に対し、以下の事項について報告する。
  - ア. 経営状況に関わる重要な事項
  - イ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
  - ウ. 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
  - エ. コンプライアンス上重要な事項
  - オ. 当社の内部統制システム構築に関わる活動状況
  - カ. その他、監査役会で定める事項
- ② 監査役は、その判断に基づき、取締役および使用人から、業務の執行状況を直接聴取する。
- ③ 常勤監査役は取締役会のほか、その他の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役または使用人に対し書類の提出や説明を求めるものとする。
- ④ 前各号の報告を行った者は、当該報告を理由に不利益な取り扱いを受けない。

#### **(8) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役は内部監査担当者との定期的な情報交換を行うとともに、代表取締役社長、及び監査法人と必要に応じて意見交換会を開催する。
- ② 監査役は、必要に応じて、独自に弁護士、公認会計士等を雇用し、監査業務に関する助言を得ることができる。

- ③ 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、経理規程に基づく社内手続により適正に処理する。

### (9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ① 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、一切の関係を遮断する。
- ② 取引先が反社会的勢力と関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。
- ③ 管理部を反社会的勢力対応部署と位置づけ、情報の一元管理・蓄積を図るとともに、都道府県暴力追放運動推進センター等外部専門機関との連携、情報収集を図れる体制を整備する。

### (10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行について  
「取締役会規則」に基づき、取締役会は月1回、臨時取締役会は必要に応じて開催し、法令又は定款に定められた事項及び重要な業務執行に関する事項について意思決定を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。当事業年度において、取締役会を16回開催いたしました。
- ② 監査役の職務の執行について  
当社の監査役会は、社外監査役3名（うち1名は常勤監査役）で構成されております。監査役会は当事業年度において、監査役会を16回開催しており、経営の妥当性、効率性、コンプライアンスに関して幅広く審議検討し、適宜経営に対して助言や提言を行いました。また、常勤監査役は重要な会議に出席し、業務執行の状況を把握することで監査の実効性の向上を図っております。  
上記のほか、監査役の職務を補助すべき使用人の設置、監査役への報告義務及び報告者の不利な取扱いの禁止等を規定し、周知することで監査体制強化に努めております。
- ③ コンプライアンス体制について  
内部通報窓口を社外監査役及び外部弁護士に設置しております。当事業年度において、内部通報の実績はありませんでした。
- ④ 子会社の管理体制について  
子会社の管理につきましては、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営上の重要事項に報告を受ける体制となっております。また、当社の取締役、監査役又は使用人を子会社の取締役又は監査役として派遣し、業務の適正の確保を図っております。

~~~~~  
(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2020年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>		<b>( 負 債 の 部 )</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>3,730,859</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,362,260</b>
現金及び預金	2,996,478	買掛金	154,106
売掛金	538,292	1年内返済予定の長期借入金	53,319
有価証券	127,052	未払法人税等	198,382
仕掛品	18,860	賞与引当金	78,878
貯蔵品	2,680	前受収益	533,587
その他	49,660	その他	343,986
貸倒引当金	△2,165	<b>固 定 負 債</b>	<b>569,611</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,057,426</b>	長期借入金	100,929
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>57,521</b>	退職給付に係る負債	288,110
建物	39,648	その他	180,572
車両運搬具	7,151		
工具、器具及び備品	10,721		
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>322,945</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,931,872</b>
のれん	133,702	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
ソフトウェア	41,362	<b>株 主 資 本</b>	<b>3,818,914</b>
ソフトウェア仮勘定	147,203	資本金	291,880
その他	677	資本剰余金	328,164
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>1,676,958</b>	利益剰余金	3,199,020
投資有価証券	1,109,062	自己株式	△151
関係会社株式	107,885	<b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b>	<b>37,499</b>
長期貸付金	35,399	その他有価証券評価差額金	37,499
繰延税金資産	183,056		
その他	242,268		
貸倒引当金	△712	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>3,856,413</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>5,788,285</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>5,788,285</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

〔2019年2月1日から  
2020年1月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		3,742,984
売上原価		1,519,175
売上総利益		2,223,808
販売費及び一般管理費		1,524,744
営業利益		699,063
営業外収益		
受取利息	20,304	
その他の	2,909	23,213
営業外費用		
支払利息	225	
投資事業組合運用損	4,690	
その他の	103	5,018
経常利益		717,259
特別利益		
固定資産売却益	870	870
特別損失		
投資有価証券評価損	3,638	3,638
税金等調整前当期純利益		714,490
法人税、住民税及び事業税	258,803	
法人税等調整額	△39,352	219,451
当期純利益		495,039
親会社株主に帰属する当期純利益		495,039

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

〔2019年2月1日から  
2020年1月31日まで〕

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	289,044	325,328	2,792,872	△61	3,407,183
当期変動額					
新株の発行	2,836	2,836	－	－	5,672
剰余金の配当	－	－	△88,890	－	△88,890
親会社株主に 帰属する当期純利益	－	－	495,039	－	495,039
自己株式の取得	－	－	－	△90	△90
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	2,836	2,836	406,148	△90	411,730
当期末残高	291,880	328,164	3,199,020	△151	3,818,914

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	22,174	22,174	3,429,358
当期変動額			
新株の発行	－	－	5,672
剰余金の配当	－	－	△88,890
親会社株主に 帰属する当期純利益	－	－	495,039
自己株式の取得	－	－	△90
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	15,324	15,324	15,324
当期変動額合計	15,324	15,324	427,055
当期末残高	37,499	37,499	3,856,413

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2020年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>		<b>( 負 債 の 部 )</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>2,820,571</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,028,664</b>
現金及び預金	2,329,509	買掛金	36,460
売掛金	308,553	未払金	184,699
有価証券	127,052	未払費用	13,066
仕掛品	18,860	未払法人税等	157,165
貯蔵品	2,455	前受金	10,060
前渡金	477	預り金	11,016
前払費用	17,284	前受収益	533,587
その他の	17,136	賞与引当金	35,385
貸倒引当金	△757	その他の	47,223
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,309,175</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>278,331</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>53,611</b>	退職給付引当金	125,271
建物	38,840	長期前受収益	153,060
車両運搬具	7,151	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,306,996</b>
工具、器具及び備品	7,620	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>179,889</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>3,785,251</b>
ソフトウェア	32,008	資本金	291,880
ソフトウェア仮勘定	147,203	資本剰余金	328,164
その他の	677	資本準備金	281,880
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,075,674</b>	その他資本剰余金	46,284
投資有価証券	1,109,062	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>3,165,357</b>
関係会社株式	634,485	その他利益剰余金	3,165,357
破産更生債権等	500	繰越利益剰余金	3,165,357
長期前払費用	4,332	<b>自 己 株 式</b>	<b>△151</b>
繰延税金資産	104,574	評価・換算差額等	37,499
その他の	223,219	その他有価証券評価差額金	37,499
貸倒引当金	△500	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>3,822,750</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>5,129,746</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>5,129,746</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

〔2019年2月1日から  
2020年1月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		3,081,926
売上原価		986,552
売上総利益		2,095,373
販売費及び一般管理費		1,450,792
営業利益		644,581
営業外収益		
受取利息	45	
有価証券利息	19,782	
その他	2,457	22,285
営業外費用		
投資事業組合運用損	4,690	
その他	86	4,776
経常利益		662,091
特別利益		
固定資産売却益	870	870
特別損失		
投資有価証券評価損	3,638	3,638
税引前当期純利益		659,322
法人税、住民税及び事業税	228,124	
法人税等調整額	△30,177	197,946
当期純利益		461,376

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

〔2019年2月1日から  
2020年1月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当期首残高	289,044	279,044	46,284	325,328	2,792,872	2,792,872
当期変動額						
新株の発行	2,836	2,836	－	2,836	－	－
剰余金の配当	－	－	－	－	△88,890	△88,890
当期純利益	－	－	－	－	461,376	461,376
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	2,836	2,836	－	2,836	372,485	372,485
当期末残高	291,880	281,880	46,284	328,164	3,165,357	3,165,357

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	△61	3,407,183	22,174	22,174	3,429,358
当期変動額					
新株の発行	－	5,672	－	－	5,672
剰余金の配当	－	△88,890	－	－	△88,890
当期純利益	－	461,376	－	－	461,376
自己株式の取得	△90	△90	－	－	△90
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	－	－	15,324	15,324	15,324
当期変動額合計	△90	378,067	15,324	15,324	393,392
当期末残高	△151	3,785,251	37,499	37,499	3,822,750

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2020年3月19日

株式会社ネオジャパン  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森本 泰行 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 貝塚 真聡 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ネオジャパンの2019年2月1日から2020年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネオジャパン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年3月19日

株式会社ネオジャパン  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森本 泰行 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 貝塚 真聡 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ネオジャパンの2019年2月1日から2020年1月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監査報告書

当監査役会は、2019年2月1日から2020年1月31日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、主に本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年3月19日

株式会社ネオジャパン 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	梅 園 雅 彦	㊟
社外監査役	藤 井 正 夫	㊟
社外監査役	岩 崎 俊 男	㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、長期にわたる安定的な経営基盤の確保や将来の事業拡大のために必要な内部留保の充実を図りつつ、配当の安定性・継続性を考慮のうえ、経営成績に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、以下のとおりとしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金 7円50銭  
総額 111,374,040円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年4月28日

## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

2016年4月27日開催の第24回定時株主総会において補欠監査役に選任された進藤直滋氏の選任の効力は、本総会開始の時までとされておりますので、改めて、法令に定める監査役員の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位	所有する当 社株式の数
まつおつとむ 松尾勤 (1948年11月23日)	1971年4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 入行 1999年11月 ダイヤモンドキャピタル株式会社（現 三菱UFJキャピタル株式会社） 常務取締役 2005年5月 株式会社フジソク代表取締役社長 2008年2月 大三製鋼株式会社 取締役 2009年2月 同社常務取締役 2014年4月 当社監査役 2019年5月 当社顧問（現任）  （重要な兼職の状況） 該当事項はありません。  【監査役候補者とした理由】 松尾勤氏は、2014年4月から2019年4月まで当社の常勤監査役（社外監査役）を務めるなど、当社事業全般に精通しております。また、金融機関等での長年の経験、財務及び会計に関する相当の知見を有しており、監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、補欠の監査役候補者いたしました。	4,800株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松尾勤氏は、補欠の監査役候補者であります。
3. 松尾勤氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に定める責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は金100万円以上であらかじめ定められた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額であります。

#### 【当社が定める社外役員の独立性基準】

当社は、社外役員または社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断するものとする。

- ① 当社を主要な取引先とする者※1またはその業務執行取締役、執行役または支配人その他の使用人である者
- ② 当社の主要な取引先である者※2またはその業務執行取締役、執行役または支配人その他の使用人である者
- ③ 当社から、一定額を超える※3金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
- ④ 当社から役員報酬以外に、一定額を超える※4金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等
- ⑤ 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）またはその業務執行者
- ⑥ 当社が総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者またはその業務執行者
- ⑦ 当社の業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役または社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役または支配人その他の使用人である者
- ⑧ 当社から一定額を超える※4寄付を受けた者または寄付を受けた法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者である者
- ⑨ 上記①～⑧に過去3年間において該当していた者
- ⑩ 上記①～⑧に該当する者が重要な者※5である場合において、その者の配偶者または2親等以内の親族
- ⑪ 当社の取締役、執行役、監査役もしくは支配人その他の重要な使用人である者の配偶者または2親等以内の親族

(注)

※1 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度におけるその会社（または者）の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社から受けた会社（または者）をいう。

※2 「当社の主要な取引先である者」とは、直近事業年度における当社の年間売上高の2%以上の支払いを当社に行っている会社（または者）をいう。

※3 「一定額を超える」とは、当該団体の直近事業年度の年間連結売上高の2%を超えることをいう。

※4 「一定額を超える」とは、直近事業年度における金額が1,000万円を超えることをいう。

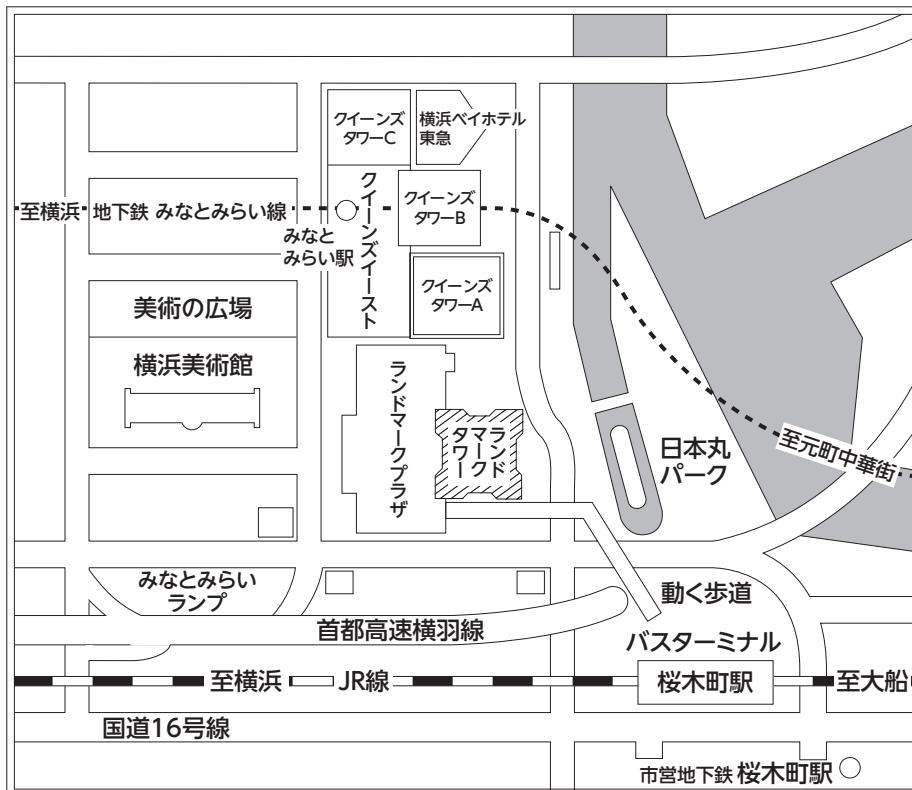
※5 「重要な者」とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員及び部長格以上の使用人をいう。

以 上





# 株主総会会場ご案内図



会場：神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号

横浜ランドマークタワー25階 バンケットルームB

交通：桜木町駅（JR線・横浜市営地下鉄）から動く歩道で徒歩約5分

みなとみらい駅（みなとみらい線）ランドマークタワー・クイーンズ  
スクエア方面改札口 徒歩約5分

※なお、駐車場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承ください  
ますようお願い申し上げます。

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。